

令和元年

目黒区教育委員会

第30回定例会会議録

(令和元年8月27日開催)

第30回目黒区教育委員会定例会会議録

開催年月日 令和元年8月27日

開催場所 教育委員会室

出席委員	教育委員会教育長	尾崎 富雄
	教育委員会教育長職務代行者	後藤 幸子
	教育委員会委員	中山 ひとみ
	教育委員会委員	櫻井 道雄
	教育委員会委員	笹尾 敦夫

出席職員	教育次長	秋丸 俊彦
	教育政策課長（学校統合推進課長兼務）	
		山野井 司
	学校ICT課長	今村 茂範
	学校運営課長	濱下 正樹
	学校施設計画課長	鹿戸 健太
	教育指導課長	竹花 仁志
	教育支援課長	酒井 宏
	統括指導主事	寺尾 千英
	統括指導主事	片山 順也
	生涯学習課長	千葉 富美子
	八雲中央図書館長	増田 武

書記		小野塚 幸隆
		森 高 健二郎

(議事日程)

- |      |        |   |
|------|--------|---|
| 日程第1 | 議案第26号 | 令和2年度使用目黒区立小学校教科用図書の採択について              |
| 日程第2 | 議案第27号 | 令和2年度使用目黒区立中学校教科用図書(道徳を除く)の採択について       |
| 日程第3 | 議案第28号 | 令和2年度使用目黒区立中学校教科用図書(道徳)の採択について          |
| 日程第4 | 議案第29号 | 令和2年度使用目黒区立学校特別支援学級教科用図書の採択について         |
| 日程第5 | 報告事項   | 教育長臨時代理の報告について(会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例) |
| 日程第6 | 報告事項   | 平成31年度全国学力・学習状況調査結果について                 |
| 日程第7 | 報告事項   | 教育委員会名義の使用承認状況について                      |

資料配布

- ・目黒区各会計歳入歳出決算審査意見書・目黒区基金運用状況審査意見書・目黒区財政健全化判断比率審査意見書
- ・令和元年10月行事予定
- ・令和元年度目黒区立中学校案内 めぐろの中学校

(午前9時30分開会)

- 教育長 令和元年第30回目黒区教育委員会定例会を開会いたします。  
本日の欠席委員、欠席職員はおりません。署名委員は、中山委員  
です。  
ただいま、傍聴の申請がありましたのでお諮りします。傍聴を  
許可したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(各委員同意)

- 教育長 それでは、傍聴を許可することといたします。  
なお、以後の傍聴の申請はその都度許可することとし、委員の  
皆さんにはお伝えすることはいたしません。  
それでは、日程第1を議題とします。

(日程第1 議案第26号 令和2年度使用目黒区立小学校教科用図書の採  
択について)

- 説明員 (資料により説明)
- 教育長 ただいま事務局より説明がありましたとおり、7月9日の第2  
5回教育委員会定例会から8月20日の第29回教育委員会定例  
会まで、5回にわたりまして小学校で令和2年度から使用する教  
科用図書についての協議を進めてまいりました。  
これまでの協議の結果を議案としてまとめましたので、本日は、  
改めてその内容を確認していただきたいと思います。  
それでは、令和2年度使用目黒区立小学校教科用図書の採択に  
係る議案の内容を確認させていただきます。  
別紙採択一覧をご覧ください。別紙に記載のとおり採択する教  
科用図書につきましては、これから種目と発行者名を読み上げま  
すので、ご確認いただきたいと思います。  
初めに国語、光村図書出版株式会社。次に、国語(書写)、光  
村図書出版株式会社。社会、教育出版株式会社。社会(地図)、  
株式会社帝国書院。算数、東京書籍株式会社。理科、東京書籍株  
式会社。生活、教育出版株式会社。音楽、株式会社教育芸術社。  
図画工作、日本文教出版株式会社。家庭、開隆堂出版株式会社。  
体育(保健)、東京書籍株式会社。外国語(英語)、東京書籍株

式会社。道徳、東京書籍株式会社。

ただいま皆さんにご確認をいただきました。本案に賛成の委員は挙手を願います。

(全員挙手)

- 教育長 全員賛成ですので、議案第26号は原案のとおり可決します。各委員におかれましては、長い間時間をかけて調査、研究をしていただき、大変お疲れさまでございました。ここで議事の都合上、暫時休憩とします。

(午前9時35分休憩)

(午前9時36分再開)

- 教育長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に、日程第2を議題とします。

(日程第2 議案第27号 令和2年度使用目黒区立中学校教科用図書(道徳を除く)の採択について)

- 説明員 (資料により説明)

- 教育長 ただいま事務局より説明がありましたとおり、8月20日の第29回教育委員会定例会におきまして、中学校で令和2年度に使用する道徳を除く教科用図書について協議を行いました。

前回の協議の結果を議案としてまとめましたので、本日は改めてその内容を確認していただきたいと思います。

それでは、令和2年度使用目黒区立中学校教科用図書(道徳を除く)の採択に係る議案の内容を確認させていただきます。別紙の採択一覧表をご覧ください。別紙に記載のとおり採択する教科用図書につきましては、これから種目と発行者名を読み上げますので、ご確認いただきたいと思います。

初めに国語、光村図書出版株式会社。次に、国語(書写)、光村図書出版株式会社。社会(地理的分野)、株式会社帝国書院。社会(歴史的分野)、東京書籍株式会社。社会(公民的分野)、東京書籍株式会社。社会(地図)、株式会社帝国書院。数学、株

株式会社新興出版社啓林館。理科、株式会社新興出版社啓林館。音楽（一般）、株式会社教育芸術社。音楽（器楽合奏）、株式会社教育芸術社。美術、日本文教出版株式会社。保健体育、東京書籍株式会社。技術・家庭（技術分野）、開隆堂出版株式会社。技術・家庭（家庭分野）、開隆堂出版株式会社。外国語（英語）、株式会社三省堂。

ただいま皆さんにご確認をいただきました。本案に賛成の委員は挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

○教育長 全員賛成ですので、議案第27号は原案のとおり可決します。次に、日程第3を議題とします。

（日程第3 議案第28号 令和2年度使用目黒区立中学校教科用図書（道徳）の採択について）

○説明員 （資料により説明）

○教育長 ただいま事務局より説明がありましたとおり、8月20日の第29回教育委員会定例会におきまして、中学校で令和2年度に使用する道徳の教科用図書について協議をいたしました。前回の協議の結果を議案としてまとめましたので、本日は改めてその内容を確認していただきたいと思えます。

別紙をご覧ください、令和2年度使用目黒区立中学校教科用図書（道徳）につきましましては、資料記載のとおり東京書籍株式会社としております。

ただいま皆さんに確認をいただきました。本案に賛成の委員は挙手を願います。

（全員挙手）

○教育長 全員賛成ですので、議案第28号は原案のとおり可決します。次に、日程第4を議題とします。

（日程第4 議案第29号 令和2年度使用目黒区立学校特別支援学級教科用図書の採択について）

- 説明員 (資料により説明)
- 教育長 ただいま事務局より説明がありましたとおり、8月20日の第29回教育委員会定例会におきまして、令和2年度に目黒区立学校の特別支援学級で使用する教科用図書について協議を行いました。前回の協議の結果を議案としてまとめましたので、本日は改めてその内容を確認していただきたいと思います。
- 初めに、令和2年度に目黒区立小学校の特別支援学級で使用する教科用図書、学校教育法附則第9条の規定に基づく図書につきましては、別紙1に記載のとおりでございます。
- 次に、令和2年度に目黒区立中学校の特別支援学級で使用する教科用図書、学校教育法附則第9条の規定に基づく図書及び文部科学省著作教科用図書につきましては、別紙2に記載のとおりでございます。
- ただいま皆さんにご確認をいただきました。本案に賛成の委員は挙手をお願いします。

(全員挙手)

- 教育長 全員賛成ですので、議案第29号は原案のとおり可決します。次に、日程第5を議題とします。

(日程第5 教育長臨時代理の報告について(会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例))

- 説明員 (資料により説明)
- 教育長 この件についてご質問等はございませんか。特にないようですのでこの報告を受けました。次に、日程第6を議題とします。

(日程第6 平成31年度全国学力・学習状況調査結果について)

- 説明員 (資料により説明)
- 教育長 この件についてご質問等はございませんか。
- 委員 調査結果概要の中学校の部分についてお伺いしたいのですが、質問紙調査結果の1番の課題の解決に向けた主体的な取り組みの

調査結果を分析し、課題があると事務局でおっしゃっていました。その課題の解決に向けて、各学校にどのようにアプローチしていくのでしょうか。具体的な取り組みとして、調査結果を面談で使用したり、授業改善に向けて用いるという話は、私たちも聞いていますが、それ以外に何か具体策があれば教えてください。

○説明員 今委員がおっしゃいましたとおり、主体的に学習することに関する生徒の実態は、全国と同レベルでございまして、課題があると考えています。各学校にはこの質問調査結果がそれぞれ届いておりまして、学校によっては全国の平均を下回っている学校もあります。

学校ごとにそれぞれの課題を解決するため、授業改善を図るところでございまして、特にその主体的に取り組む態度の改善につきましては、子どもたちが意欲的に学べるための授業づくりが欠かせないと考えてございます。ですので、例えば、授業の導入部を工夫できるようOJTを含めて研修の機会を充実させることが大事になってくると思います。

これにつきましては、今度、合同校園長会がございまして、校長先生方に指導・助言を行っていただくようお願いをしたいと考えてございます。

○委員 過年度のものと比較できると、現状が改善していることを確認できますので、資料の見せ方を工夫していただけるとありがたいです。

○説明員 現状を把握しやすいよう、報告の仕方を工夫していきたいと思えます。

○委員 調査結果概要の小学校の部分の3番の朝食を毎日食べているかの調査結果ですけれども、2.5%から3.5%の子どもたちが朝食を食べていないとなっておりますが、これがどう学力・学習に関係するのか教えていただけますか。

○説明員 こちらのクロス集計の結果も届いてございまして、朝食を食べている児童と食べていない児童で、学力にどのくらいの差があるのかというデータがございまして。

こちらの結果を見てみますと、例えば、朝食を毎日食べていると答えた児童の国語の平均正答率は73.5%でございました。一方、全く食べていないという答えた児童の平均正答率は、38.8%でした。

ですので、きちんと朝食を食べて、学校に行くということが大



事だということが分かります。

- 委員            どういう因果関係があるんですか。
- 説明員            基本的な生活習慣の確立ということで、基本的な生活習慣が良い児童・生徒については、学習習慣も身につけて、学力も向上するという説がございます。目黒区で実施を拡大している午前5時間制を取り入れている学校につきましては、昼食の時間が12時半ぐらいになってしまいます。それまでにお腹が空いてしまうと、授業に集中できないということが考えられまして、そのことについては、きちんと保護者の方にも啓発をしています。
- 教育長            早寝早起き朝ごはんというのは、半世紀以上前から徹底して言われてきたものであります。規律正しい生活態度を育てていくことによって、知育だけではなく、徳育、体育も全て含めて、子どもの生きる力につながっているということだと思います。
- 委員            調査結果概要の小学校の部分の2番の5年生までに受けた授業で、発表を行うに際して、自分なりに工夫していたかの調査ですが、この設問は小学生に求めるものとしては厳しい質問であると思うのですが、これは文部科学省で決められた設問なのでしょうか。
- 説明員            委員のおっしゃるとおり、調査の設問につきましては、国で決めているものがございます。  
学校では、自分の考えを上手く伝えるように資料や文書の組み立てを工夫して行うことが大事だと子どもたちに指導していますので、自らを振り返ってどうだったのかを問う設問となっております。
- 教育長            調査結果概要の小学校の部分の2番と中学校の1番の調査結果ですが、各教科によって違いがあると思いますので、今後何かの折にその資料を出していただけますか。  
また、この資料の脚注が見づらいので、今後この資料についてはA3版ぐらいに拡大して、見やすい形を出していただけますか。これらは要望です。
- 教育長            その他ご質問等ございますか。  
特にないようですのでこの報告を受けました。  
次に日程第7を議題とします。

(日程第7        教育委員会名義の使用承認状況について)

- 説明員 (資料により説明)  
○教育長 この件についてご質問等はございませんか。  
特にないようですのでこの報告を受けました。

資料配布

- ・目黒区各会計歳入歳出決算審査意見書・目黒区基金運用状況審査意見書・目黒区財政健全化判断比率審査意見書
- ・令和元年10月行事予定
- ・令和元年度目黒区立中学校案内 めぐろの中学校

- 教育長 その他なにかございますか。
- 説明員 夏季休業明け8月26日月曜日の児童・生徒の欠席状況について口頭にてご報告いたします。
- 昨年度より、事務局では、各小・中学校、園に対し、春季、夏季、冬季の各長期休業明けの幼児・児童・生徒の状況の把握を徹底するとともに、休業明け初日の欠席状況及び安否確認のできない幼児・児童・生徒について報告を求めています。
- このたびの夏季休業明けの欠席状況につきましては、今後取りまとめる予定でございますので、昨日から登校が始まった小・中学校の欠席人数についてのみご報告申し上げます。
- 小学校の欠席者は合計253名でした。欠席者の全小学校児童に占める割合は約2.6%で、昨年度の同時期の約2.4%よりやや増加しております。
- 中学校の欠席者は合計158名でした。欠席者の全中学校生徒に占める割合は約6.0%で、昨年度の3.8%より増加しております。
- 幼稚園、こども園を含めた欠席状況の詳細につきましては、次回ご報告させていただく予定です。
- 教育長 問題は発生していないという理解でよろしいですか。
- 説明員 特に問題は今のところ発生してございません。
- 委員 この欠席状況ですが、これから1週間は注視してください。今日、子どもたちが学校に来てるから大丈夫と考えるのではなく、1週間ぐらいは子どもたちの動向に注意していただければと思います。
- 教育長 全国的に見ましても、夏季休業期間の前後が事件の発生しやすい時期でありますので、子どもたちの状況について、各学校で様

子を見守っていただきたいと思います。  
その他なにかございますか。  
以上で本日の定例会を閉会します。

(午前10時15分閉会)